

報告第15号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成28年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 件名及び契約名 | 平成27年第2回杉並区議会定例会において議案第46号により議決を得た「特別区道第2123号線等整備工事」 |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 金161,676,000円
変更後の契約金額 金175,889,880円
契約金額の増額 金14,213,880円 |
| 3 変更理由 | 工事着手後、警察から安全対策について要請があり、一部を夜間施工に変更したこと及び交通誘導員を増員したことのほか、現場精査の結果、施工数量等の増減が生じたため。 |
| 4 専決処分年月日 | 平成28年8月25日 |